

# 令和4年度 事業計画

## I 基本方針

少子高齢化が急速に進むなかで労働力人口は減少し続けており、地域社会や産業の担い手不足による地域の活力低下が懸念されています。

このような中で高齢者が可能な限り地域の担い手として活躍し、年齢に関わりなく働くことができる「生涯現役社会」の実現がますます重要となっています。国の施策においても高齢者の就業促進が大きな柱となっています。

こうした社会経済情勢の中、働く意欲のある高齢者に就業機会を確保・提供するシルバー人材センターの果たす役割と取り組みは一層大きくなっています。

しかしながら、企業の定年延長や継続雇用等の影響もあり、全国的な傾向として会員の減少や平均年齢の上昇が続いており、当センターにおいても同様な状況となっています。

こうした中で一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな影響を受け、当センターにおいても契約額の減少などの影響が顕著に現れました。令和4年度も引き続き新型コロナの状況を注視しながら事業を推進することが求められています。

令和3年度から当センター最大の発注者であった社会福祉法人からの発注依頼がなくなりました。併せて就業していた会員もその法人に直接雇用という形になったことから、令和3年度は新型コロナの影響も加わり契約実績と併せて会員数も大幅減となってしまいました。この危機的ともいえる状況を会員が一丸となって乗り越えていかなければなりません。

会員の就業ニーズが多様化したことなどにより、仕事の発注があっても十分応えられないことや、それが就業に結びつかない状況が発生しています。多様な発注に応えるためには会員拡大の取り組みが重要です。引き続き一人一会員入会運動をはじめとした会員の拡大と併せて資質の向上を図ってまいります。

また、国の補助制度である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業等を活用し、地域ニーズに柔軟に応えられる体制を構築し、シルバー事業の基本である請負就業の適正化を進めるほか、派遣事業への切り替えを積極的に行ってまいります。

「安全はすべてに優先する」という安全就業の原点をもう一度確認し、会員の安全意識の向上を図り「事故ゼロ」を目指します。

令和5年10月から導入予定の消費税インボイス制度は、シルバー人材センターの経営に多大な影響を及ぼすことが予想されるため、対応策を検討してまいります。

そして公益法人としての公益性、透明性を確保しながら堅実な運営に努めるとともに、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、地域から信頼されるセンターとなるよう努めてまいります。

## II 事業実施計画

### 1. 就業機会提供事業

#### (1) 受託事業

希望に応じて臨時的、短期的な就業またはその他の軽易な業務を会員へ提供することを目的としています。シルバー人材センター事業の基本である「請負・委任」形式の就業となるよう、適正就業ガイドラインに沿って受注していきます。

#### (2) 労働者派遣事業

多様な就業ニーズに対応した指揮命令のある職域での就業機会の確保と受託事業の適正な就業を確保するため、派遣就業への切り替えや新規就業の受注を推進します。

#### (3) 独自事業

##### ① 正月飾り製作販売

正月飾り（しめ縄・門松）の製作と販売拡大を図ります。講習会等通じて後継者の育成に努めます。

##### ② 「シルバーしろかね」運営事業

アンテナショップ「シルバーしろかね」は、飯山市からの委託事業として街中観光案内を行い、併せて会員の手作り作品、野菜等の販売を行います。

#### (4) 指定管理事業

引き続き、飯山市屋内運動場の指定管理事業を受託します。

### 2. 就業機会確保・雇用サポート事業

#### (1) 安全・適正就業事業

- ① 安全就業推進員を置き重篤事故の防止と事故の撲滅を目指し、「危険ゼロ」を重点目標とし、「安全ミーティングの完全実施」「安全装備使用の徹底」「健康診断受診及び健康体操の奨励」「交通事故防止」を図り、会員の安全意識の高揚及び安全就業の推進に努めます。
- ② 安全委員会、安全就業推進員とともに就業現場の安全パトロールを実施し、安全についての注意喚起を行い、会員の事故防止の強化に努めます。
- ③ 就業途上における交通事故防止を図ります。
- ④ 安全就業、交通安全に関する各種講習会を実施します。
- ⑤ 高所における安全・安心な作業を進めるため、「墜落防止用具（安全带）」の着用及び使用方法等の指導推進に努めます。
- ⑥ 長野県シルバー人材センター連合会主催の安全・適正就業推進大会へ参加し、安全・適正就業に関する意識の向上に努めます。
- ⑦ 適正就業検討委員会を開催して、適正就業に関する要綱に基づくワークショップ、ローテーション就業の取り組みを推進し、適正就業ガイドライン

の啓発とあわせ派遣への切り替えを進めます。

## (2) 普及啓発事業

- ① 全国一斉事業の普及啓発月間（10月）を中心に、全市・全村的な行事をとらえ、チラシ等配布、しめ縄・門松の注文受付等を実施して普及啓発に努めます。
- ② 全会員参加で地域班、職群班等による地域へのボランティア活動を実施し、シルバー人材センター事業の普及啓発に努めます。
- ③ 飯山市、木島平村全世帯向けに、会報「シルバー飯山地域」を発行します。
- ④ 地元新聞や市・村広報誌、ホームページ等積極的に活用してPRを図ります。
- ⑤ 会員向け情報紙「かわら版」を発行し、就業情報の提供や会員の安全についての意識啓発を行います。
- ⑥ アンテナショップ「シルバーしろかね」を活用して、シルバー事業の宣伝、会員拡大を推進します。

## (3) 就業開拓事業

- ① 自治体、民間事業所等を積極的に訪問し、シルバー人材センター事業の理解を得るとともに、就業機会の確保と新規事業の開拓に努めます。
- ② 入会説明会を毎月開催して会員の拡大に努め機能強化を図ります。また木島平村での入会説明会を実施します。
- ③ 職群班「庭木整姿班」「冬囲い班」「除雪班」「観光ガイド班」の活動を促進し、新たな職群班の結成を目指し「自主・自立、共働・共助」の基本理念の実践に努めます。
- ④ 会員や地域住民向けの研修の場を設け、技能作業の後継者育成や会員の資質の向上、会員の拡大に努めます。
- ⑤ 会員の多様な知識・経験を生かす企画・独自事業の開発を検討します。

## (4) 会員研修会の開催

マナー研修会等を開催し、会員の資質向上を図り、センターの信頼性の向上に努めます。

## (5) 調査研究事業

今後の事業推進に資するため、先進地シルバー人材センターの調査研究を行います。

## (6) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行います。

## (7) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

就業機会の拡大、会員の拡大及び高齢者の多様な就業ニーズに対応するた

め派遣コーディネーターを置き、人手不足分野や介護、育児分野等の現役世代を支える分野で発注者、会員の開拓、仕事のマッチング等を行い、就業機会を開拓提供するとともに派遣会員の教育訓練等を行います。

### 3. 公益法人運営事業

- (1) 理事会、専門部会等の組織運営を充実していきます。
- (2) 市・村を訪問して事業説明を行い、補助金の確保要請活動を行います。
- (3) 最低賃金の引き上げ等を勘案し、適宜配分金額の見直しを行います。
- (4) 財政状況を見ながら事務費率、会費について検討します。
- (5) 地域班会議及び連絡員会議等を通じて会員、役員、事務局との情報交換を行い会員のシルバー人材センター事業への意識高揚に努めるとともに、会員の意見や要望を事業運営に反映させることに努めます。
- (6) 会員による一人一会員入会運動を推進し、会員の拡大に努めます。
- (7) 公益法人として地域貢献活動に積極的に取り組みます。
- (8) 会員互助会主催のシルバー祭りに協力し、シルバー事業の周知と会員拡大、会員相互の親睦を深めます。
- (9) インボイス制度の導入に向けた対応策を検討し実施します。